

## 平成18年度 一般国道113号 新宇津トンネル防災訓練次第

### 1. 現地訓練 平成18年11月1日（水）11:20～12:40

司会 山形河川国道事務所  
道路管理第一課長

1) あいさつ	11:20～	山形河川国道事務所長
2) 訓練内容の説明	11:25～	山形河川国道事務所 米沢国道維持出張所長
3) 新宇津トンネル 防災設備概要	11:30～11:40	山形河川国道事務所 機械課長及び電気通信課長
4) 訓練実施	11:50～12:30	
5) 閉会の言葉		山形河川国道事務所 道路副所長

### 2. 検討会 平成18年11月1日（水）14:00～15:00

場所：道の駅いいで「めざみの里 観光物産会館」

司会 山形河川国道事務所 道路管理第一課長

- 1) 検討会

## 平成18年度 新宇津トンネル内事故想定概要

平成18年11月1日午前12時00分頃、一般国道113号新宇津トンネル（延長1,335m）の飯豊町側坑口から170m程度進行したトンネル内で、飯豊町側から走行してきた自動車の運転手が、運転操作を誤りセンターラインをオーバーし、小国町側から走行してきた軽自動車に衝突した。

各乗用車には、運転手のみが乗車していた。なお、小国町側から走行してきた軽自動車は大破し、運転手が閉じこめられた状態となった。更に車より煙が発生し、火災発生の危険が生じている。

なお、飯豊町側から走行してきた乗用車は自力で脱出することができ、押釦発信機によりトンネル内での事故発生の通報を行うと共に、トンネル内の非常電話で消防及び警察に事故の状況を通報した。

国土交通省では、非常電話の通報で現場に先着した警察と協力し、通行止めの措置を行った。

飯豊町側から走行してきた事故車両は自走が可能であり、警察官の誘導で飯豊町側の坑外へ避難を行った。

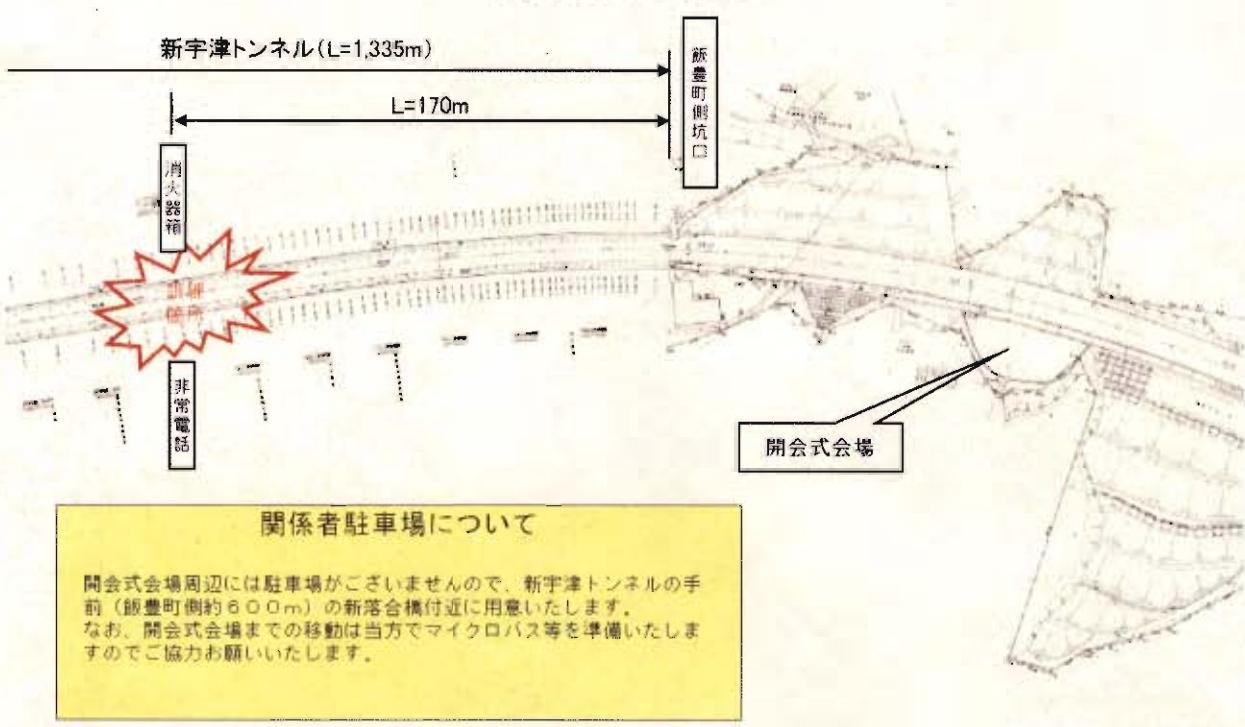
小国町側から走行してきた軽自動車の運転者は、ケガをして車内に閉じこめられたため、消防による救助活動で救助された。救助終了後、軽自動車より火災が発生したため、引き続き消防による消火活動を行った。

火災の鎮火を確認後、事故車両の撤去及びトンネル内の安全を確認し、通行止めを解除し訓練を終了した。

### 訓練場所位置図



### 訓練場所平面図



新宇津トンネル防災訓練－トンネル内配置図

